

平成30年3月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
平成30年3月27日(火) 午前9時30分から10時37分
- 2 開催場所
市役所 3階 第3委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 鍛代 英雄
委員(教育長職務代理者) 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 永井 武義
- 4 説明のために出席した職員
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 大高 敏夫
教育総務課長 古清水 千多歌
学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 石渡 誠一
社会教育課長 小谷 裕二
図書館・子ども科学館長 麻生 ひろみ
歴史文化担当課長 立花 実
教育センター所長 本多 由佳里
- 5 会議書記
教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也
- 6 傍聴人
2名
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 議案第10号 伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等
に関する規則の一部を改正する規則について
日程第4 議案第11号 伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正す
る規程について

(非公開)

日程第5 議案第12号 学校嘱託医等の辞職の承認について

(非公開)

日程第6 議案第13号 学校嘱託医等の委嘱について

(非公開)

日程第7 議案第14号 伊勢原市立公民館長の任命について

(非公開)

日程第8 議案第15号 伊勢原市社会教育指導員の委嘱について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

初めに、委員の皆様にお諮りいたします。本日予定しております日程第5から日程第8の議案第12号、第13号、第14号、第15号につきましては、人事に関する案件でございます。よって、日程第5から第8につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって日程第5から日程第8は非公開とさせていただきます。傍聴人の方は、日程第4が終了いたしましたら一旦ご退室をお願いいたします。

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2「教育長報告」をいたします。本日は3件でございます。報告はそれ

それ所管する部長からいたします。質疑は全ての報告が終わってから行います。
それではお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

それではまず資料1をごらんいただきたいと思います。市議会3月定例会教育委員会関連総括質疑及び一般質問の概要でございます。

3月議会ということで、平成30年度予算に関する総括質疑、それから一般質問が行われました。総括質疑については2名の議員から、一般質問については7名の議員からご質問をいただきました。

まず1ページ、総括質疑の1番目、橋田夏枝議員からのご質問の内容でございます。

平成30年度一般会計予算の歳出についてということで、教育費については、トイレを含めた学校の環境改善、国際化・多様化にしっかり対応できている予算なのかというご質問でございます。

これについては市長より、平成30年度は小学校の校舎2棟と当該体育館のトイレの洋式化に向けた設計業務、それから成瀬小学校の受水槽の更新工事を予定している。そのほかにも、外国語教育の拡充への対応、中学校で使う教育用タブレット端末の整備、介助員、教育相談員、スクールソーシャルワーカーの配置を引き続き行うと答弁申し上げております。

続いて再質問です。トイレの全面改修はいつごろまでに終わるのかという話と、洋式化率はどのぐらいかという話です。

トイレの改修は、いつまでに全てを完了するというのではなく、経過年数や現場の状況を確認しながら、計画的に実施をしていくということでございます。それから、トイレの洋式化の割合については、近年の工事実績でいうと全体の83%を整備しているということです。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

続きまして、中学校での教育用タブレット端末の整備とありますが、小学校での端末整備に対する考え方についてご質問がございました。

平成30年度に中学校で計画している、グループで1台程度の整備について、小学校では既に平成25年度に整備しておりますとご答弁させていただきました。

続いて、特別支援教育の支援体制について。支援が必要な児童生徒が増加傾向にあるが、その体制強化を含んだ予算となっているかというご質問がございました。

小学校における特別支援学級在籍児童数の増加が見込まれることから、適正な人数の介助員の配置や、必要な備品の整備ができるように予算計上しておりますとご答弁させていただきました。

○教育部長【谷亀博久】

続いて、2ページでございます。同じく総括質疑、2番、宮脇俊彦議員からご質問をいただきました。やはり教育予算の歳出についてということです。

平成28年度決算額で、政令指定都市3市を除く県内16市中、市民1人当た

りの支出額が14位、土木費は6位とバランスがとれていないことについて。それから、小中学校への教室のエアコン設置の進め方ということでございます。

平成30年度当初予算の教育費を総額で見ますとマイナスになっております。その理由としては、私立幼稚園3園が子ども・子育て支援新制度へ移行したということで、幼稚園就園奨励費補助金が減額をして民生費のほうに移ったということでございますので、総額としてはマイナスになっております。

それから、各自治体の教育課題はさまざまであり、一概には比較できませんので、限られた予算の中、選択と集中により事業を推進していきたいとの答弁が市長からありました。

それから、エアコンについてですが、教育振興基本計画の中で、平成33年度に設置手法、財源確保について検討し、平成34年度に導入の方向性を定めていくと位置付けていると答弁申し上げております。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

続きまして、教師の過重労働の改善策としてどんなことをしているのかというご質問がございました。

教育委員会では、学校と連携しながら働き方の検討を行っておりますとお答えして、現在教職員1人に1台パソコンを配置した校務支援ソフトの活用推進、会議の精選等を行っておりますが、平成30年度も引き続き、過重労働の改善に取り組んでいきますとご答弁させていただきました。

続きまして、貧困対策で、就学援助費の受給者数と支給額についての質問がございました。資料の表にある認定者数、支給額をご答弁させていただきました。

続いて、教師の過重労働解消や児童一人一人に向き合うための少人数学級推進の考え方は、というご質問がございました。

平成30年度も引き続き、小学校2年生の35人以下学級が編成できるよう、非常勤講師配置に取り組みますというようにご答弁させていただきました。

続きまして、一般質問でございます。

越水議員からの質問でございます。発言の主題として、中学校の部活動についてですが、1月にスポーツ庁から、部活動のあり方についてガイドラインが示され、県等もそれに向かって対応し始めておりますので、市の状況等についてお伺いしたいというような内容でございます。

まず、(1)加入率と活動状況について、ア、部活動数と加入状況についてでございますが、資料の表にある数字をお答えさせていただいて、合計で種目数は16、加入率は84.0%と。過去10年の加入率は84から86%を推移しているという状況ですとお答えいたしました。

続いてイ、活動日数と活動時間についてですが、活動日数につきましては種目や部で異なりますが、大体週1回を目安に休養日を設けております。活動時間につきましては、朝練は7時半から30分強、放課後は夏場と冬場とあるのですが、夏場がおおむね16時から18時前後の2時間程度、冬場が16時から17時前後で1時間程度と答弁させていただきました。

続いて(2)顧問の体制についてですが、まずア、顧問の分担についてですが、

原則教員全員が顧問を担い、複数配置体制をとっていると。これにより、安全面等の強化と教員の負担軽減を図っておりますとお答えしました。

実際の配置につきましては、種目や経験、指導力、本人の希望等を考慮して配置を決定しておりますと答弁させていただいております。

続いてイ、部活動指導員及び外部指導者についてですが、外部指導員として平成29年度は部活動指導協力者を運動部に10名、文化部に5名を配置。また、ボランティアの立場で外部指導員として登録されている方が二十数名おられます。

校長の監督を受けて技術的な指導や事故対応等を行う部活動指導員の導入につきましては、先進市や近隣自治体の情報を収集して研究していきたいと考えますとご答弁させていただきました。

(3) 今後の課題についてですが、ア、生徒の課題は、運動部については活動場所が重なるため、効率的・効果的な練習計画が求められておりますとお答えしました。

イ、教員の課題は、指導面に対する不安感、業務多忙化に加え、近年は生徒や保護者からの多様な要望への対応と、部活動運営に対する難しさが高まっておりますというようにお答えさせていただきました。

続いて一般質問2の、八島満雄議員でございます。発言の主題として、中学校給食導入における取組方となっておりますが、こちらも教職員の過労勤務について、中学校給食が導入されるとそれなりの対応が必要ではないかという趣旨のご質問でございます。

(1) 教職員への過労勤務・業務加重についてですが、中学校給食を導入することで給食の安全な配膳や新たな食育指導等、教職員の負担はふえるものと考えます。多忙化の解消が課題の1つとなっておりますので、負担が最小限になるように努めたいと考えますとお答えしました。

(2) 給食時間の業務についてでございますが、給食指導は特別活動として位置づけられており、原則担任による指導となっております。教員の負担軽減のため、栄養士と連携して食育指導、給食指導に努めますと答弁させていただいております。

(3) 教職員の超過勤務是正の取組についてですが、校長の強いリーダーシップと確かなマネジメント力を発揮して、学校の実情に応じて多忙化解消に向けて教職員が一丸になって取り組むことが必要と考えます。また教育委員会としても支援していきたいとご答弁させていただいております。

続いて3番、橋田夏枝議員でございます。発言の主題は、障害児・者を支援する環境づくりについてですが、再質問の中で、児童発達支援センターについて、関係各部、子ども部と教育委員会に対して、どのように考えているかとの質問でございました。

これまでも、相談支援事業所が障害児支援利用計画を作成する際には、保健福祉部及び関係各機関と連携してきております。今後も、子ども部も含めて連携・協力をしていきますとご答弁させていただいております。

続いて4番、土山由美子議員でございます。発言の主題は香りの害についてで

ございましたが、その中で、学校運営上の化学物質製品使用に当たっての配慮に関するマニュアルについてご質問がございました。

平成23年6月に、学校運営上の化学物質製品使用にあたっての配慮に関するマニュアルを策定いたしまして、各学校では児童生徒の健康に配慮した取り組みを行っておりますとご答弁させていただいております。

○教育部長【谷亀博久】

5ページになります。宮脇俊彦議員でございます。発言の主題としましては、公共施設の有料化等の問題ということで、そのうち大田公民館の廃止問題についてということでございます。

大田公民館と大田ふれあいセンターの機能統合を進める中で、消防署南分署も含めた施設を効率的に活用して、大田公民館の跡地を駐車場として整備することで、公共施設の総量の縮減と、施設利用者の利便性の向上を図ること。この取り組みによりまして、大田公民館の維持管理コストの削減を図ることができると考えていると答弁申し上げました。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

続きまして、6番の川添康大議員でございます。発言の主題1のほうは、市長の中学校給食に対する姿勢についてということで、2つ、市長答弁がございました。

(1) 教育における中学校給食の位置づけについてご質問がございました。食育を推進するため、デリバリー方式においても献立は市の栄養士が作成し、安全を第一に考え、生徒にとって魅力ある給食となるよう、十分な栄養バランスや嗜好等に配慮した献立としますというようにご答弁してございます。

(2) 説明会やアンケート調査の実施についてご質問がございました。教育委員会において、近隣では導入されていない加熱式のデリバリー方式について説明をしご意見を伺うアンケートを行うとのこととご答弁してございます。

続いて、発言の主題の3番です。小中学校の教職員の多忙化についてご質問がございました。まず(1)の時間外勤務の状況についてでございますが、資料の表にありますような、稼業日における7日間合計の超過勤務時間を3時間ごとに区分して調査した結果をお答えしてございます。

(2) 多忙化に対する課題と解消に向けての取組についてでございますが、教育委員会では教職員1人1台のパソコン配置、グループウェアシステムや校務支援ソフトの導入を、学校では小学校における教科担当制の導入、業務や会議の精選、また教員個人の負担感の低減を図るため、諸課題に対してチームでの対応等を行っておりますとご答弁させていただきました。

続きまして、7番の安藤玄一議員でございます。発言の主題1は、子どもの貧困対策についてですが、その中で、家庭の経済格差が子どもの認知能力に与える影響について、本市の児童について、貧困と学力に相関関係があるのかないのか、再質問がございました。調査等を実施しておりませんので把握できませんとご答弁させていただきました。

発言の主題2番の、中学校給食についてでございます。

まず、(1)デリバリー給食方式について、ご質問がございました。子育て支

援や貧困対策の観点等から、早期に給食ができることを重視してデリバリー方式を選定しました。なお、献立の作成は市の栄養士が行い、安全で栄養バランスのとれた魅力ある給食としていきますと。アレルギー体質等で弁当が必要な生徒や、家庭弁当を通した親子の触れ合いを大切にしたいと考える保護者に配慮し、選択制とすることが妥当と考えますとご答弁させていただきました。

(2) スクールランチについて、ご質問がございました。スクールランチの状況をお答えさせていただきましたが、平成18年7月から市内4中学校で導入し、平成28年度の利用状況は、4中学校合計で利用率は約2.54%。現在2社による提供で、価格につきましては1社が410円で5種類、もう1社は、350円、380円、440円で8種類のスクールランチを提供していますとご答弁させていただきます。

(3) 中学校給食導入への道筋についてですが、導入方式について、児童生徒、保護者、教員に対して説明をし、ご意見等を伺います。その後、試行校の配膳室の整備や調理業務委託の予算を計上し、議会の承認が得られましたら執行します。その後、試行校の注文・管理システムの構築や献立の作成等を行い、夏季休業期間中に配膳室を整備します。試行校に対する味や量についてアンケート等を行い、検証を行いますとお答えしております。

なお、市長にも考え方についてご質問がございましたので、市長から、中学校給食を早期に導入したいと考えておりますので、計画的に取り組んでまいりたいと考えますとご答弁してございます。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

では引き続き2点目をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

続いて、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市の結果についてでございます。資料2をごらんください。少しお時間をいただいて説明させていただきますと思います。

本調査は、全国の小学校5年生、中学校2年生を対象に、平成20年度より毎年実施されております。本日報告いたします内容は、今年度の市内小学校5年生850人、中学2年生811人を対象に、1学期に実施した結果でございます。

調査内容につきましては、身長・体重の体格と、握力、上体起こし、50メートル走等の8種目に臨む新体力テスト、3点目として運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査でございます。

それでは、1ページの下段の表をごらんください。表の左端の体格を見ますと、身長、体重の平均値は、多少プラスマイナスはあるものの、市内小中学校男女とも全国平均とほぼ同程度という値になっています。

表の中ほどになります、新体力テストの結果を見ますと、小学校5年生男子では全国平均を上回っている種目は長座体前屈、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの4種目でございます。全体では8種目中4種目が全国平均値を下回る結果となっております。小学校5年生女子では、全国平均を上回っている

種目は長座体前屈、立ち幅跳び、ソフトボール投げの3種目で、全体では8種目中5種目が全国平均を下回る結果となっております。

続きまして、中学生ですが、表の中ほどにあります持久走と20メートルシャトルランですが、これは持久力を図る種目ですが、今年度、持久走を選択したのは1校、そのほかの3校については20メートルシャトルランという種目を選択して実施しております。

中学校2年生男子の結果につきましては、全国平均を上回っている種目は握力、20メートルシャトルラン、立ち幅跳びの3種目となっており、その他5種目につきましては全国平均を下回る結果となっております。持久走を選んでいる学校は平均を下回っております。中学校2年生女子では、全国平均を上回っている種目は握力、長座体前屈の2種目で、その他6種目が全国平均を下回る結果となっております。

表の右側にごございます体力合計点ですが、8種目の体力テストの結果を種目ごとに10点満点として採点し、それを合計したものです。小中学校男女ともに県平均を上回っているものの、小学校5年男子以外は全国平均を下回っているという結果となっております。

続きまして、2ページの2の、運動習慣、生活習慣等に関する調査の結果から、質問紙調査の概要を説明させていただきます。

(1)の児童生徒の運動に対する意識につきましては、全体的に全国より高いか同程度の数値を示しております。体力に自信があるかとの問いに対しまして中学校女子が、運動部に所属しているかとの問いに対しましては中学校男子が、全国より低い数値となっております。

続きまして3ページ、(2)の児童生徒の体育授業の受けとめ方に関する項目についてご説明いたします。

体育の授業が楽しいかとの問いに対しまして、小中学校男女とも全国より高い数値を示しております。

次の、体育の授業の初めに今時の学習の目標が示されているか、体育の授業の終わりに本日の取り組みを振り返る活動を行っているかという2つの質問項目につきましては、文部科学省が推進しております指導方法に関する質問でございます。この2つの質問項目に対しましては、中学校男女ともに全国より高い数値を示しているものの、小学校は男女とも振り返る活動が全国を下回っております。

また、体育授業を充実させるための手だてとして推進されております、友達やチームでの話し合い活動につきましては、中学校男女では全国よりやや低い数値を示しております。小中学校とも、体育授業にかかわる本市の教師は、適切な学習展開のもとで授業実施していると同時に、また課題点も残っているということが伺えます。

次に、4ページになります、(3)児童生徒の生活習慣に関してについてご説明いたします。

家の人から運動の勧めがあるとの問いに対しまして、小中学校男女とも全国よりも低い数値となっております。

最後に、今回の調査結果をもとにした今後の取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず、家庭につきましては、規則正しい生活習慣の習得、オリンピック・パラリンピックの話題に触れる、また、家族ぐるみでスポーツや体を動かす時間を設けることの大切さ等を発信していきたいと考えています。

学校においては、研究委員会等が進めております体力向上等の事業を活用しながら、自校の児童生徒が体を動かす機会を設けたり、生活の中に運動遊びを多く取り入れたり、また自主的な運動の奨励をしたりしてまいります。

市の教育委員会といたしましては、指導者研修や小中学校の連携の充実を図る中で、引き続き児童生徒の体力・運動能力の向上、学習習慣の確立、生活習慣の改善に努めていきたいと考えております。

なお、この内容につきましては、今後、市長、市議会議員へ情報提供をいたしまして、その後、市のホームページに公開してまいりたいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

最後、3点目をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

続きまして、資料3になります、平成29年度第2回伊勢原市いじめ問題専門調査会の報告でございます。先月2月20日に行われました平成29年度第2回いじめ問題専門調査会の開催内容の報告をさせていただきます。

調査会の協議内容といたしましては、重大事態の調査について、学校が調査主体となる場合の人材についてと、重大事態の調査結果公表についてと、平成29年度伊勢原市におけるいじめの現状を踏まえた防止策についてと、大きく3点について協議を行いました。

まず、資料3の1ページ目をごらんください。重大事態の調査において、学校が調査主体となる場合の人材については、協議内容1、2、3、4でございます。1番、中立性や客観性を担保するための人材という視点。2番、児童生徒や保護者に寄り添って聞き取りを実施するという視点。3番、その他の視点。4番、学校が調査主体となる場合の人材候補の4つの内容に整理させていただきました。

続いて、資料3の2ページ目をごらんください。重大事態の調査結果公表につきましては、協議内容を公表についての留意点と、2番の公表の利点の2つの内容に整理させていただきました。

これらの内容につきましては、学校主体の調査を実施するために、3月8日の校長会にて各学校に周知するとともに、この内容をもとに学校主体の調査の対応指針を作成し、各学校に通知いたしました。

続いて、協議内容3、平成29年度伊勢原市におけるいじめの現状を踏まえた防止策についてをごらんください。

委員の皆様からは、いじめ認知件数ゼロ件の学校がないということは、学校が積極的にいじめ防止を実施しているあかしである。具体的ないじめの事案から、

先生方が学校内で対応しているということが読み取れる。さらに、対応状況が「解消済み」もしくは「一定の解消及び継続支援中」のいずれかであるので、学校で防止策がとられていることが読み取れる。インターネット上やスマートフォンを使っての事案については見えにくい上に、児童生徒のほうが進んでいるので、引き続き啓発を実施するべきである。関係機関と連携せずに完結できているので、各学校が積極的に対応している。いじめの対応の中に、仲間外れ、集団による無視をされるという項目がありますが、これは加害者やその保護者にとって罪悪感希薄であるが、被害者にとって大きなダメージを与えている例が多い。他の項目とは違い、当てはまる刑事罰がないので、指導しにくい態様である。仲間外れや無視を防止するためには、道徳の充実や児童生徒の正義感を高めるといった手だてが必要となってくる。児童生徒に、先生に訴えることが正しいことであると伝えることも重要である、といったご意見をいただきました。

これらの内容につきましても、3月8日の校長会にて、各学校に周知してございます。

私からは以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

以上3件の報告でございます。ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。菅原委員。

○委員【菅原順子】

まず、議会定例会の内容について、2点ほどお伺いしたいのですが、1点目は1ページ目にあります、橋田議員からのご質問で、特別支援教育の支援体制についてというところですが、この質問を受けた答えとして、即、特別支援学級という答えだけになってしまったのかどうかということです。それとも、橋田議員の質問が、支援級の支援体制という質問だったのか。

特別支援教育の支援体制というのは、今はもう、通常級においてもなされるべきこととなっていますので、そのあたりはどういうやりとりだったのかということで、もしも学校全体に対する、神奈川県の場合は支援教育ですけれど、支援教育に対する質問であるのだとしたら、即、支援学級に対して介助員の配置ということ、あと必要な備品というのも支援学級に対する備品だけを想定されているのかもしれないのですが、例えば何度か出てきたタブレットなども、通常級の中で読み書き障害のあるお子さんが個人的に使うなどという例も出てきていますので、そのあたりまで広げて答えていただけたらよかったかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

橋田議員と、実はその前に何をお伺いしたいということで、基本的には予算についてのところがありましたので、ここでは特別支援学級のことをお答えしているような形ですが、議員とのやりとりの中では、いわゆる特別支援学級ではなくて支援教育全体についてということもお話をしてはございます。

ですから、ここではセンターのことを答えてございますが、教育指導課のことについても、その中でお話をさせていただいております。ですが、議場ではこう

いう形で答弁させていただきました。

○委員【菅原順子】

わかりました。

それから、4ページ目の八島議員に対する答えですが、給食指導によって先生方の勤務の過重がさらに増すというお話ですが、デリバリーの利点として、給食の配膳に関する時間とかが、子どもや先生に対する負担が食缶を使うよりも少なく済むという部分もあったかと思うのですが、その辺を強調しておいたほうがいいのではないかということと、あとは、中学校に給食が導入されることによって、小学校と同様に給食費の徴収というものがどのような形で。小学校と同じように、また先生がその辺を仕切らなければならないのかというあたりはどのようなになっているのかということですね。さらに、小学校で今、先生がされていることを、事務的な何か別の形で外注化できないかというあたりも伺いたいのですが。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

まず1つ目の、ほかの方式と比べて教職員の業務が増えてくる量について、ここでは出だしの質問しか載っていませんが、再質問について幾つかお答えさせていただきます。その中で、デリバリー方式は、5分程度、業務量的にふえるとお答えさせていただきます。ほかの方式について具体的な時間をお答えするという状況ではなかったのですが、八島議員はそのことを踏まえてのご質問でございました。

それから、給食費の徴収などについても、いわゆる徴収システムを導入すること、それから、そこには触れていませんが、教職員の多忙化を少しでも抑えるため、市費で配膳のための人を雇うようなことを答弁させていただいてございます。

○委員【菅原順子】

いじめ問題専門調査会のお話に関してです。2ページ目に、重大事態の調査結果公表についてとありますが、この公表というのは、重大事態が起きたことを公表するのか、それともそれに対して調査会が実施されたことに対して公表するのかということなのですが。

○教育指導課長【石渡誠一】

こちらの公表については、調査会での調査結果について、基本的には具体的な事実というよりは、おおむねこういう事実がありましたということと、再発防止に向けた対応ということが調査会の大きな狙いでもありますので、こういった対応をとっていく必要があるということ、報告書ではなく報告版として、報告用の公表のフォーマットをつくってお示しするということを想定しております。

○委員【菅原順子】

被害児童生徒・保護者に確認するということですが、本人とかおうちの方が公表してほしくないという、その事態があったことすら公表してほしくない場合もありますよね。そういう場合は、被害者の考えを尊重するということですか。

○教育指導課長【石渡誠一】

そのように考えております。ただ、再発防止の点については、何らかの形でということは当然相談をさせていただきながら、公表について考えていきたいと思っております。

○委員【永井武義】

議会の一般質問に関して、資料の3ページ、越水議員の質問に関連してです。

報道では、休養日を週1日だけ設けている中学校は全国で5割超ということで、休養日を設けていないケースもあったということですが、伊勢原市に関しては伊の回答で、週1回を目安に設けているということでございます。

特に運動部の場合は、スポーツ振興と教育的意義というのが非常に高いというふうに私自身も感じていまして、心身の発展に大きな価値を生み出せるのかなと思います。一方、生徒や教員の負担軽減という部分が今、非常に課題になっているのかなと思っております。

1月に、やはりスポーツ庁の有識者会議で、中学生の休養日を週2日以上、1日の活動時間を2時間、また休日は3時間程度までとするという指針の骨子が了承されたという記事を見たのですが、これを受けて、国や県の動き、市の今後の動向について何かあるのかどうかということ、まず質問させてください。

○教育指導課長【石渡誠一】

この課題については、おっしゃるとおりスポーツ庁で、3月中にと伺っていたのですが、まだ最終的なガイドラインは発表されていないのですが、この中にも委員が言われたような内容について示されていることは承知をしております。

今後は、それを踏まえて、それぞれの都道府県での方針、それから市町村での方針、それから各学校での方針のようなもの、それぞれを作成することが望ましいということがこちらにうたわれておりますので、スポーツ庁で出されたもの、それから神奈川県でも今検討されている旨が新聞等にも載っておりますので、そういった情報を伊勢原市のみでということではなくて、近隣の県内の市町村ともある程度共有を図りながら方針を作成して、改めて学校のほうにも示していきたいと考えております。

○委員【永井武義】

いずれ国や県の動きによって、指針を市も定めるような形になってくるのだと思うのですが、外部の指導員も含めて、スポーツクラブとの連携とか、あるいは大会の統廃合などという話もちろほら、例としては挙がっているようですので、その辺のところはまた情報としてお聞かせいただければと思います。

もう1点よろしいでしょうか。いじめ問題の調査会の件に関しまして、その他の視点の2番目の項目に、柔軟に委員を人選する視点も重要であるというふうに、意見としてありますが、その下にも、校長、PTA会長、民生委員、児童委員などということで書いてありますが、PTA会長を経験した立場からいうと、長く学校にかかわっていると、非常に保護者ともいろいろなかわりが出てくる。ある意味、情報を聞き取る部分では非常にいいのだけれど、中立性を保つという部分では難しい点も出てくるのかなと思っております。

そういう事案がなければ一番いいのですが、やはりそういう場合に、柔軟に委員を人選する視点というのは非常に大切になってくるのかなと思うのですが、この辺は、「柔軟に対応」というのは難しい表現なのですが、調査会の組織をつくる場合に、どういう形で今、示されているのかを教えてくださいたいと思います。

○教育指導課長【石渡誠一】

こちらについては非常に大事な視点と思っているのですが、今、委員がおっしゃったように、保護者やお子さんとの関係の中で、客観性が保たれにくいケースもあるのですが、逆にそのことによって、おっしゃるとおり話を聞き取りやすいという、その方が安心して思いを出せる、そういったケースもあると思うので、そういったことを想定して選定することもあるでしょうし、ただ、最終的に調査の結果、客観性が足りないということがあれば、改めて、この今想定しているメンバーのほかに、学校と協議をしながら第三者的な視点でかかわれるような委員を選定していくという。必ず固定してこのメンバーでいくということではなくて、そのケースに応じて組織をつくっていききたいというふうに想定しております。

○教育長職務代理【重田恵美子】

今のところ、調査委員として私たち、例えば教育委員の立場という中で、そこにかかわる、加わるということとは可能なんですか。

○教育指導課長【石渡誠一】

教育委員の皆様には、学校のほうから重大事態に関する報告が上がってきて、基本的に学校で調査をするのが望ましいという部分については、一旦事務局のほうでそういった組織を立ち上げるように指導いたしますが、やはり市の専門調査会のほうで調査を行うべきではないかというような意見が上がってきたときには、教育委員会会議の場で、市の調査会を開催するしないというのを決めていただくので、基本的にはそこで判断を担っていただくというのが、教育委員の皆様にお願ひしたいことでございます。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいですか。調査などの具体的な活動には、基本的にはタッチしません。

○教育長職務代理【重田恵美子】

あと、同じくいじめの問題の2の2の下のほうで、道徳の充実や児童生徒の正義感を高めるといった手だてが必要となってくる、児童生徒に先生に訴えることが正しいことであると伝えることも重要であるというのはもちろんなのですが、そこに加えるような形になると思いますが、児童間での見て見ぬふり、自分たちからいじめをなくすように声を発していくという視点も大事なのではないかと思います。

○教育指導課長【石渡誠一】

おっしゃるとおりだと思いますので、ぜひそういったお考えについても、校長会を通じて学校のほうに示していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員【渡辺正美】

関連する部分で、資料1のところにあります、6番の八島議員さんからの質問の主題3の、小中学校の教職員の多忙化についてという表がある中で、平成27、28、29年度と小中学校の超過勤務とかそういうものの数値があります。

1つの前提としては、質問の趣旨は、中学校の場合は部活動もこれは1週間の中に入っていると考えるとよろしいのでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

はい。入ってございます。

○委員【渡辺正美】

今度は資料2の体力・運動能力テストの2ページ目の一番下に、運動部に所属している小中学校の小学校、中学校との差って、中学校はわかるのですが、小学校には現実的には部活動というのは、学校内には存在しないということなんです。ところが、これだけ多くの子どもがスポーツ少年団とかで活動している、そういうものがございます。

その場合、スポーツ少年団を指導している教員も、少年団も文化的なことも、公務員だから基本的にはボランティア的な立場でやるのだらうと思うのですが、それなりに先生たちも加わっている。でも、その調査の内容は、中学校は必ず入っているだろうけれど、小学校では入っていないのではないかという気がしているのですが、その辺はいかがでしょうか。教職員の多忙化ということに絡んで。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

その状況は把握しているつもりではございますが、こういった調査をするときに、もう一回アンケートの内容等を精選しながら、しっかり把握できるようにしたほうがいいのではないかということで、その中で、中学校の部活動のことがございます。小学校で、いわゆるボランティア的に、いろいろなスポーツ活動の普及のためにボランティア活動をしてくださっている職員がおります。それから中学校でも、子どもたちの活動と一緒に付き添って、部活動として認められているようなところもあります。実際にはいろいろなスポーツ団体の協会とかの役員等も兼ねているような方もいまして、中学校の部活動の顧問をやっているということで、いろいろな協会の役員を兼ねてやっていて、中学生には関係ないですが、いろいろな大会等にその先生が、そこでボランティア活動をしているような状況もあると。

そういったものも含めて、全体像を何とかつかめる手はないかなということを検討していこうかなと、まさに検討中なのですが、質問の内容等も考えていこうかなというふうに、やっているところでございます。

○委員【渡辺正美】

ありがとうございます。実は、多忙化を把握するに当たって、幾つかの条件を、小学校と中学校を同列に見てしまうと、中学校の先生は1つの教科の教材研究をすればいいのだけれど、小学校の先生は何教科も教材研究をして授業に当たっていくという実態の違いがあったり、それから今のように、部活動は校内に存在しないけれども、スポーツ少年団という形で、言い方によっては好きだからやっているんだらうという言われ方をしてしまうぐらい、ちょっと立場が弱い中で、でも、やっておられる小学校の先生たちもかなりおられる。

そういうところの実態が、伊勢原市は非常に子どもたちを育てるための、要するに授業以外のところでの部活動指導とか、文化活動指導とか、運動指導とか、いろいろなところで先生方がかかわっている。ぜひ、そういうものを、今、学校教育担当部長が言われたように、できるだけトータル的に、多少の条件はあっても拾って行って、それで、いわゆる先生方の多忙化がどのように出ているかとい

う実態を数値的に示していただいたほうが、より現実に近いのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長【鍛代英雄】

ほかにはいかがでしょうか。

よろしければ先に進めさせていただきたいと思います。

○

日程第3 議案第10号 伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長【鍛代英雄】

日程第3、議案第10号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局から提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

それでは議案書の1ページをごらんください。議案第10号につきましては、伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案いたします。

内容といたしましては、平成30年4月1日付で教育指導課に生徒指導係を置くための規則改正になります。

理由といたしましては、学校現場では現在、児童生徒などが抱える多様化・複雑化する課題や問題に対し、迅速かつ適切な対応が求められており、また学校あるいは保護者からの教育委員会への相談や支援要請もふえている現状があります。

そうした状況を踏まえ、教育指導課に新たに生徒指導係を置き、学校や保護者等に対して迅速で丁寧な対応ができる体制を整えます。

議案書の3ページに新旧対照表がございます。こちらをごらんいただきたいと思います。教育指導課に置かれている係に生徒指導係を加えます。これにより、教育指導課は3係体制となります。

説明は以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

ただいま提案説明がありました。ご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。議案第10号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び全委員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第11号 伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部
を改正する規程について

○教育長【鍛代英雄】

続きまして、日程第4、議案第11号「伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、事務局から提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

議案書の5ページをごらんください。議案第11号につきましては、伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案いたしますのでございます。

内容につきましては、伊勢原市個人情報保護条例の一部改正により、伊勢原市個人情報保護審査会と伊勢原市個人情報保護審議会が統合され、伊勢原市個人情報審査会に一本化されることになりました。

これに伴い、教育委員会事務決裁規程から個人情報保護審議会の名称を除くとともに、これに合わせてその他の必要な改正を行います。

議案書8ページの新旧対照表をごらんください。別表1の(1)庶務関係の表を改めます。表の上の欄を見ていただくと、決裁区分として、左から教育長、部長、課長の順となっています。左の項目は決裁事項になります。

9ページをごらんください。変更箇所を下線を引いてございます。中段あたりの一番左を見ていただくと、情報公開の項と、その下に個人情報保護の項がございます。この2つの項の内容を変更いたします。

まず、情報公開ですが、「異議申立て」を「審査請求」に改めます。諾否の決定を、教育長決裁から部長の専決事項とします。以上2点の変更は、市長部局の規定に合わせたものでございます。

また、一番右の欄、教育総務課長の合議を必要とする旨の記載ですが、実務の実態に合わせるため、市長部局の情報公開主管部課長の合議が必要な旨を新たに加えます。

続いて、個人情報保護ですが、同じく「異議申立て」を「審査請求」に改めます。

10ページをごらんください。こちらには、個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会への諮問事項の決定の文言から、「個人情報保護審議会」を除きます。

会議請求に対する決定、訂正請求に対する決定、利用停止請求の3点について、教育長決裁から部長の専決事項といたします。これは先ほどと同様に、市長部局の規定に合わせた変更でございます。

最後に一番右の欄ですが、これも先ほどと同様に、実態に合わせるということで、市長部局の情報公開主幹部課長の合議を記載いたしました。

説明は以上になります。

○教育長【鍛代英雄】

ただいま提案説明がありました。ご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。議案第11号「伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び全委員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----
【非公開】

日程第5 議案第12号 学校嘱託医等の辞職の承認について

○教育長【鍛代英雄】

ここで傍聴人に申し上げます。冒頭決定したとおり、日程第5から第8は非公開となりましたので、傍聴人は恐れ入りますがご退席をお願いします。なお、日程第8の審議の終了後、職員がお声をかけますので、必要ならば再入室をお願いします。

(傍聴人退室)

原案のとおり可決決定。

----- ○ -----
【非公開】

日程第6 議案第13号 学校嘱託医等の委嘱について

原案のとおり可決決定

----- ○ -----
【非公開】

日程第7 議案第14号 伊勢原市立公民館長の任命について

原案のとおり可決決定。

【非公開】

日程第8 議案第15号 伊勢原市社会教育指導員の委嘱について

原案のとおり可決決定。

----- ○ -----

その他事項

○教育長【鍛代英雄】

それでは、その他ということです。委員の皆様から何かございますでしょうか。
よろしいですか。では事務局から何かありますか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 教育委員会議4月定例会は、平成30年4月24日、火曜日、午前9時30分から、市役所3階の第3委員会室においての開催となります。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時37分 閉会

----- ○ -----

<配付資料>

議案

伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部
を改正する規則について

伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する
規則について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和
53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第2号の規定により提案する。

平成30年3月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

教育委員会事務局の教育指導課に、生徒指導係を置くため。

伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を
改正する規則について

伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則（昭和60年教育
委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中の表教育部の項中「教育指導課 教育指導係 教育研究・相談係」を「教
育指導課 教育指導係 生徒指導係 教育研究・相談係」に改める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則新旧対照表

現 行	改正案
<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 事務局に次の部及び課並びに係を置く。</p> <p>教育部</p> <p> 教育総務課 (略)</p> <p> 学校教育課 (略)</p> <p> 教育指導課 教育指導係 教育研究・相談係</p> <p> 社会教育課 (略)</p> <p>第3条～第9条 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 事務局に次の部及び課並びに係を置く。</p> <p>教育部</p> <p> 教育総務課 (略)</p> <p> 学校教育課 (略)</p> <p> 教育指導課 教育指導係 生徒指導係 教育研究・相談係</p> <p> 社会教育課 (略)</p> <p>第3条～第9条 (略)</p>



伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第2号の規定により提案する。

平成30年3月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市個人情報保護審議会と伊勢原市個人情報保護審査会の統合に伴い、決裁事項から個人情報保護審議会の名称を除くとともに、その他の必要な改正を行うため。

伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

伊勢原市教育委員会事務決裁規程（平成7年教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1の（2）庶務関係の表情報公開及び個人情報保護の部中

異議申立て 情報公開審査会への諮問事項の決定 諾否の決定	決定期間の延長	事務の連絡調整	教育総務課長 合議
異議申立て 個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会への諮問 事項の決定 開示請求に対する 決定 訂正請求に対する 決定 利用停止要求	決定期間の延長 目的外利用及び提供	事務の登録及び変更 事務の廃止 事務の連絡調整	教育総務課長 合議

を

審査請求 情報公開審査会への諮問事項の決定	諾否の決定 決定期間の延長	事務の連絡調整	教育総務課長 合議及び市長 部局情報公開
--------------------------	------------------	---------	----------------------------

			主管部課長合 議（課長の専 決事項は、情 報公開主管課 長合議）
審査請求 個人情報保護審 査会への諮問事項の 決定	開示請求に対する 決定 訂正請求に対する 決定 利用停止要求に対 する決定 決定期間の延長 目的外利用及び提 供	事務の登録及び変 更 事務の廃止 事務の連絡調整	教育総務課長 合議及び市長 部局個人情報 主管部課長合 議（課長の専 決事項は、個 人情報主管課 長合議）

改める。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

伊勢原市教育委員会事務決裁規程新旧対照表 (1/3)

現 行					改正案				
第1条から第16条 (略)					第1条 (略)				
別表第1 (第3条、第4条関係) (共通事項)					別表第1 (第3条、第4条関係) (共通事項)				
(1) 庶務関係					(1) 庶務関係				
決裁区分	教育長	部長	課長	摘要	決裁区分	教育長	部長	課長	摘要
決裁事項					決裁事項				
事務引継		(略)			事務引継		(略)		
階制		(略)			階制		(略)		
儀式・行事		(略)			儀式・行事		(略)		
ほう賞・表彰		(略)			ほう賞・表彰		(略)		
公印		(略)			公印		(略)		
文章 上申、 内申、 申請、 副申、 別表第2 に掲げる ものを除く	上申、 内申、 申請、 副申、 送達、 回答、 協議、 照会、 依頼、 通知、 報告及び その他これ に類するもの		(略)		上申、 内申、 申請、 副申、 送達、 回答、 協議、 照会、 依頼、 通知、 報告及び その他これ に類するもの		(略)		
	証明及び 図覽		(略)		証明及び 図覽		(略)		
	陳情及び 請願		(略)		陳情及び 請願		(略)		
	許可、 認可及び その他の行 政処分		(略)		許可、 認可及び その他の行 政処分		(略)		
	その他の 文書		(略)		その他の 文書		(略)		
	文書の 保管等		(略)		文書の 保管等		(略)		
	法制		(略)		法制		(略)		

伊勢原市教育委員会事務決裁規程新旧対照表 (2/3)

現 行					改 正 案				
行政手続	審査基準、標準処理期間及び処分基準	(略)			行政手続	審査基準、標準処理期間及び処分基準	(略)		
	聴聞及び弁明の機会の付与	(略)				聴聞及び弁明の機会の付与	(略)		
後援名義・共催		(略)			後援名義・共催		(略)		
総合計画		(略)			総合計画		(略)		
予算		(略)			予算		(略)		
決算		(略)			決算		(略)		
教育財産の管理		(略)			教育財産の管理		(略)		
情報公開	異議申立て 情報公開審査会への諮問事項の決定 諮問の決定	決定期間の延長	事務の連絡調整	教育総務課長合議	情報公開	審査請求 情報公開 審査会への諮問事項の決定	諮問の決定 決定期間の延長	事務の連絡調整	教育総務課長合議及び市長部局情報公開主管課長合議(課長の専決事項は、情報公開主管課長合議)
個人情報保護	異議申立て	決定期間の延長	事務の登録及	教育総務	個人情報保護	審査請求 個人情報	開示請求 に対する	事務の登録及	教育総務

伊勢原市教育委員会事務決裁規程新旧対照表 (3/3)

現行					改正案				
	個人情報保護委員会及び個人情報保護委員会への諮問事項の決定 開示請求に対する決定 訂正請求に対する決定 利用停止請求	長 目的外利用及び提供	ひ変更 事務の廃止 事務の連絡調整	課長 会議		保護審査会への諮問事項の決定	決定 訂正請求に対する決定 利用停止請求に対する決定 決定期間の延長 目的外利用及び提供	ひ変更 事務の廃止 事務の連絡調整	課長 会議及び 市長 部局 個人情報 主管 部長 長会議(課長以外の専決事項は、個人情報主管課長会議)
(2) 人事関係					(2) 人事関係				
(略)					(略)				
別表第2(第3条、第4条関係)(個別事項)					別表第2(第3条、第4条関係)(個別事項)				
(略)					(略)				

市議会3月定例会 教育委員会関連 総括質疑及び一般質問答弁の概要

【総括質疑】 3月6日 (火)

No.	質問議員	答弁の概要
1	橋田 夏枝 議員 (発言順位2番)	<p><u>平成30年度伊勢原市一般会計予算について</u></p> <p>3 歳出について (1) 目的別歳出について (教育費)</p> <p>● <u>トイレ等を含めた学校の環境改善、国際化、多様化にしっかり対応できている予算編成なのか。</u> (教育総務課)</p> <p>[市長答弁] 平成30年度は、小学校校舎2棟及び当該学校体育館のトイレの洋式化を含む全面リニューアルに向けた設計業務や、成瀬小学校受水槽の更新工事を予定しています。 その他にも、小学校における外国語教育の拡充への対応や、中学校で使用する教育用タブレット端末の整備、介助員・教育相談員・スクールソーシャルワーカーなどの配置を行います。</p> <p><再質問></p> <p>● <u>トイレの全面改修をいつ頃までに終わらせる予定なのか。また、洋式化率はどのくらいの予定か。</u> (教育総務課)</p> <p>[教育部長答弁] トイレ改修の対象としている校舎は、竣工又は改修から一定期間が経過した校舎としているため、いつまでに全てを完了するということではなく、経過年数や現場の状況を確認しながら計画的に実施します。 洋式トイレの割合は、近年の工事の実績では、約83%となっています。</p> <p>● <u>中学校での教育用タブレット端末の整備とあるが、小学校での端末整備に対する考え方について</u> (教育指導課)</p> <p>[学校教育担当部長答弁] 平成30年度に中学校で計画しているグループで1台程度の整備について、小学校では平成25年度に整備しています。</p> <p>● <u>特別支援教育の支援体制について、支援の必要な児童生徒が増加傾向にあるが、その体制強化を含んだ予算となっているか。</u> (教育センター)</p> <p>[学校教育担当部長答弁] 小学校における特別支援学級在籍児童数の増加が見込まれることから、適正な人数の介助員の配置や必要な備品の整備ができるよう予算計上しています。</p>

2 宮脇 俊彦 議員
(発言順位4番)

平成30年度伊勢原市一般会計予算について

**3 歳出について
(4) 教育予算について**

●平成28年度決算額で、政令指定都市3市を除く県内16市中、市民一人当たりの支出額が14位、一方で土木費は6位、バランスがとれていないが、また、小・中学校の教室へのエアコン設置をどう進めるのか。

[市長答弁] (教育総務課)

平成30年度の教育費が前年度と比較してマイナスとなった主な要因は、私立幼稚園3園が子ども・子育て支援新制度へ移行するため、幼稚園就園奨励費補助金が減額したためです。

各自治体の教育課題は様々であり、一概に比較はできませんので、限られた予算の中、選択と集中により事業を推進していきたいと考えます。

また、第2期教育振興基本計画には、平成33年度に設置手法、熱源、財源確保について検討し、その結果に基づき34年度に導入の方向性を定めていくと位置づけています。

●教師の過重労働の改善策 (学校教育課)

[学校教育担当部長答弁]

教育委員会では、学校と連携しながら働き方の検討を行っています。

現在、教職員1人1台にパソコンを配置した校務支援ソフトの活用の推進や、会議の精選等を行っています。平成30年度も引き続き過重労働の改善に取り組んでいきます。

●貧困対策 (就学援助費の受給者数と支給額) について (学校教育課)

[学校教育担当部長答弁]

	年 度	認定者数	支 給 額
小学校	H27年度	505人	約3,359万円
	H28年度	453人	約2,981万円
中学校	H27年度	331人	約2,002万円
	H28年度	333人	約1,991万円

●教師の過重労働解消や児童一人ひとりに向き合うための少人数学級推進の考え方は (教育指導課)

[学校教育担当部長答弁]

平成30年度も引き続き小学校2年生の3.5人以下学級が編成できるよう、非常勤講師の配置に取り組めます。

【一般質問】 3月15日(木)・16日(金)・19日(月)

No.	質問議員	質問の内容												
1	越水 清 議員 (1日目4番)	<p>発言の主題：1 中学校の部活動について (教育指導課)</p> <p>[学校教育担当部長答弁]</p> <p>(1) 加入率と活動状況について</p> <p>ア 部活動数と加入状況について</p> <table border="1" data-bbox="552 618 1098 748"> <thead> <tr> <th></th> <th>種目数</th> <th>加入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動部</td> <td>10</td> <td>64.1%</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td>6</td> <td>19.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>84.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去10年の加入率は、86%～84%を推移</p> <p>イ 活動日数と活動時間について</p> <p>活動日数については、種目や部で異なりますが、週1回を目安に休養日を設けています。</p> <p>活動時間については、朝練は、7時30分から30分強、放課後は、夏場が概ね16時から18時前後の2時間程度、冬場が16時から17時前後で1時間程度です。</p> <p>(2) 顧問の体制について</p> <p>ア 顧問分担について</p> <p>原則、教員全員が顧問を担い、複数配置体制をとっています。これにより、安全面等の強化と教員の負担軽減を図っています。</p> <p>実際の配置においては、種目の経験や指導力、本人の希望等を考慮して配置の決定をしています。</p> <p>イ 「部活動指導員」及び外部指導者について</p> <p>外部指導員として平成29年度は、部活動指導協力者を運動部に10名、文化部に5名を配置しています。また、ボランティアの立場で外部指導員として登録している方が20数名います。</p> <p>校長の監督を受けて技術的な指導や事故対応等を行う「部活動指導員」の導入については、先進市や近隣自治体の情報を収集して研究していきたいと考えます。</p> <p>(3) 今後の課題について</p> <p>ア 生徒の課題は</p> <p>運動部については活動場所が重なるため、効率的・効果的な練習計画が求められています。</p> <p>イ 教員の課題は</p> <p>指導面に対する不安感や業務の多忙化に加え、近年は、生徒や保護者からの多様な要望への対応等、部活動運営に対する難しさが高まっています。</p>		種目数	加入率	運動部	10	64.1%	文化部	6	19.9%	合計	16	84.0%
	種目数	加入率												
運動部	10	64.1%												
文化部	6	19.9%												
合計	16	84.0%												

2	八島 満雄 議員 (1日目5番)	<p>発言の主題：2 中学校給食導入における取組方について (学校教育課)</p> <p>[学校教育担当部長答弁]</p> <p>(1)教職員への過労働務、業務加重について 中学校給食を導入することで、給食の安全な配膳や新たな食育指導等、教職員の負担は増えるものと考えます。 教職員の多忙化の解消が課題の一つとなっていますので、負担は最小限になるよう努めたいと考えます。</p> <p>(2)給食時間の業務について 給食指導は、特別活動として位置付けられており、原則、担任による指導となっています。 教員の負担軽減のため、栄養士と連携して食育指導・給食指導に努めます。</p> <p>(3)教職員の超過勤務是正の取組について 校長の強いリーダーシップと確かなマネジメント力を発揮し、学校の実情に応じて多忙化解消に向けて教職員が一丸になって取り組むことが必要と考えます。 また、教育委員会としても支援していきたいと考えます。</p>
3	橋田 夏枝 議員 (2日目1番)	<p>発言の主題：2 障がい児・者を支援する環境づくりについて (教育センター)</p> <p>(1)児童発達支援センターについて <再質問> ●関係各部の総合的な支援について</p> <p>[学校教育担当部長答弁] これまでも、相談支援事業所が「障害児支援利用計画」を作成する際には、保健福祉部及び関係各機関と連携してきており、今後も子ども部も含めて連携・協力をしていきます。</p>
4	土山 由美子 議員 (2日目5番)	<p>発言の主題：1 香の害について</p> <p>(4)学校運営上の化学物質製品使用にあたっての配慮に関するマニュアルについて (学校教育課)</p> <p>[学校教育担当部長答弁] 平成23年6月に「学校運営上の化学物質製品使用にあたっての配慮に関するマニュアル」を策定し、各学校では、児童生徒の健康に配慮した取組を行っています。</p>

5	宮脇 俊彦 議員 (3日目1番)	<p>発言の主題：2 公共施設有料化等の問題について</p> <p>(1)大田公民館廃止問題について (社会教育課) [教育部長答弁] 大田公民館と大田ふれあいセンターの機能統合について、近接する消防署南分署を含めた施設を効率的に活用し、大田公民館を廃止して駐車場として整備することにより、公共施設の総量の縮減と施設利用者の利便性の向上を図るものです。 この取組により、閉館以来大規模な改修工事を行っていない空調設備や給排水設備等に係る将来の維持管理コストの削減を図ることができると考えています。</p>												
6	川添 康大 議員 (3日目2番)	<p>発言の主題：1 市長の中学校給食に対する姿勢について (学校教育課)</p> <p>(1)教育における中学校給食の位置づけについて [市長答弁] 食育を推進するため、デリバリー方式においても、献立は市の栄養士が作成し、安全を第一に考え、生徒にとって魅力ある給食となるよう十分な栄養バランスや嗜好等に配慮した献立とします。</p> <p>(2)説明会やアンケート調査の実施について [市長答弁] 教育委員会において、近隣では導入されていない加熱式のデリバリー方式について説明をし、御意見を伺うアンケートを行うとのことです。</p> <p>発言の主題：3 小中学校の教職員の多忙化について (学校教育課)</p> <p>[学校教育担当部長答弁]</p> <p>(1)時間外勤務の状況について 稼業日における7日間の合計の超過勤務時間を3時間ごとに区分して調査した結果で、最も超過勤務者が多かった区分</p> <table border="1" data-bbox="539 1377 1225 1478"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>6～9時間</td> <td>15時間以上</td> <td>9～12時間</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>15時間以上</td> <td>12～15時間</td> <td>18時間以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)多忙化に対する課題と解消に向けての取組について 教育委員会では、教職員1人1台のパソコンの配置、グループウェアシステムや校務支援ソフトの導入。学校では、小学校における教科担当制の導入、業務や会議の精選、また、教員個人の負担感の軽減を図るため、諸課題に対してチームでの対応等を行っています。</p>		27年度	28年度	29年度	小学校	6～9時間	15時間以上	9～12時間	中学校	15時間以上	12～15時間	18時間以上
	27年度	28年度	29年度											
小学校	6～9時間	15時間以上	9～12時間											
中学校	15時間以上	12～15時間	18時間以上											

7	<p>安藤 玄一 議員 (8日目3番)</p>	<p>発言の主題：1 子どもの貧困対策について</p> <p>(3) 家庭の経済格差が子どもの認知能力に与える影響について <再質問> ●本市の児童について、貧困と学力に相関関係があるのか無いのか。 (教育指導)</p> <p>[学校教育担当部長答弁] 調査等を実施しておりませんので、把握できません。</p> <hr/> <p>発言の主題：2 中学校給食について (学校教育課)</p> <p>[学校教育担当部長答弁]</p> <p>(1) デリバリー給食方式について 子育て支援や貧困対策の観点等から、早期に給食を導入できることを重視し、デリバリー方式を選定しました。 なお、献立の作成は市の栄養士が行い、安全で栄養バランスのとれた魅力ある給食としていきます。 また、アレルギー体質等で弁当が必要な生徒や、家庭弁当を通した親子のふれあいを大切にしたいと考える保護者に配慮し、選択制とすることが妥当と考えます。</p> <p>(2) スクールランチについて 弁当を持参できない生徒への支援策として、平成18年7月から市内4中学校で導入しました。 平成28年度の利用状況は、4中学校合計で年間延べ11,687名が利用し、年間利用率は約2.54%です。 現在2社による提供で、価格は1社が410円で5種、もう1社が350円、380円、440円で8種のスクールランチを提供しています。</p> <p>(3) 中学校給食導入への道筋について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入方式について、児童生徒、保護者、教員に対して説明をし、御意見等を伺います。 ・試行校の配膳室の整備や調理業務委託の予算を計上し、議会の承認が得られたら執行します。 ・その翌年度に、試行の注文管理システムの構築や献立の作成等を行い、夏季休業期間中に配膳室を整備します。 ・試行校に対する味や量等についてアンケート等を行い、検証を行います。 <p>[市長答弁] 中学校給食を早期に導入したいと考えていますので、計画的に取り組んでまいりたいと考えます。</p>
---	-----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果の分析

資料
2

伊勢原市教育委員会

児童生徒の体力や運動習慣等に関し、体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルの確立を目的として、文部科学省「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

伊勢原市立小中学校の調査結果の概要をお知らせします。

【調査日時】平成29年4月から7月末までの期間で学校ごとに実施

【調査対象学年】小学校5年生850人 中学校2年生811人

【調査内容】1 体格(身長・体重)

2 新体力テスト

握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・
持久走(中学のみ)・20mシャトルラン・50m走・
立ち幅跳び・ハンドボール投げ

※中学においては持久走、20mシャトルランのどちらかを選択
平成29年は持久走を1校、20mシャトルランを3校が実施

3 運動習慣、生活習慣等に関する調査

1 新体力テストの結果から

小学校では、全国及び神奈川県との平均値と比較して、長座体前屈・立ち幅とび・ソフトボール投げが上回り、50m走がほぼ同程度、その他の種目でやや下回る結果となりました。中学校では、握力で全国、県を上回り、長座体前屈と立ち幅とびがほぼ同程度、その他の種目でやや下回る結果となりました。

※体力合計点：8種目の体力テスト成績を得点化(各10点満点)して合計した得点(80点満点)

【小学校】 ◆伊勢原市小学校の平均値

学年・男女	体格		新体力テスト									体力合計点
	身長(cm)	体重(kg)	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(回)	持久走(秒)	20mシャトルラン(秒)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)	
29全国平均	139.88	34.05	16.51	19.92	33.15	41.95	52.24	9.37	151.71	22.53	54.16	
29県平均	139.01	33.72	16.90	19.93	34.46	39.64	46.63	9.34	148.85	21.70	53.41	
市-全国	0.22	-0.39	-0.16	-0.04	2.17	-2.11	-4.83	0.01	3.14	0.53	0.20	
29小5男子	139.10	33.66	15.95	19.66	35.32	39.84	47.41	9.36	154.95	23.06	54.95	
29全国平均	140.08	33.85	16.12	18.91	37.43	40.06	41.62	9.60	145.47	19.94	55.72	
29県平均	140.19	33.68	16.42	18.49	39.57	37.98	36.77	9.62	142.21	18.62	54.34	
市-全国	0.03	-0.22	-0.55	-0.24	1.50	-2.35	-5.31	-0.07	2.40	0.45	-0.63	
29小5女子	140.11	33.73	15.57	18.57	38.98	37.71	36.31	9.87	147.87	14.39	55.09	

【中学校】 ◆伊勢原市中学校の平均値

学年・男女	体格		新体力テスト									体力合計点
	身長(cm)	体重(kg)	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(回)	持久走(秒)	20mシャトルラン(秒)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)	
29全国平均	159.98	48.59	29.99	27.46	43.20	51.89	391.23	65.69	7.99	194.54	20.53	42.11
29県平均	159.93	47.88	28.28	26.75	41.85	50.09	392.43	65.14	7.98	191.12	20.17	40.62
市-全国	-1.21	-1.00	-0.53	-0.34	-0.78	-0.55	-11.09	1.82	-0.19	2.99	-0.84	-1.00
29中2男子	158.77	47.56	29.22	27.11	42.42	51.33	402.32	67.81	8.18	197.53	19.72	41.11
29全国平均	154.97	46.71	23.82	23.73	45.85	45.78	287.35	59.14	8.80	188.57	12.96	49.97
29県平均	155.00	45.99	23.43	22.56	44.39	44.86	291.93	58.78	8.78	164.88	12.66	47.82
市-全国	-0.26	-0.33	0.71	-1.45	0.45	-0.97	-8.36	-2.28	-0.25	-1.17	-0.78	-1.78
29中2女子	154.61	46.36	24.53	22.28	46.31	45.79	295.72	56.86	9.05	167.40	12.18	48.19

持久走、50m走に関しては全国の平均値から市の平均値を引いた値

2 運動習慣、生活習慣等に関する調査の結果から

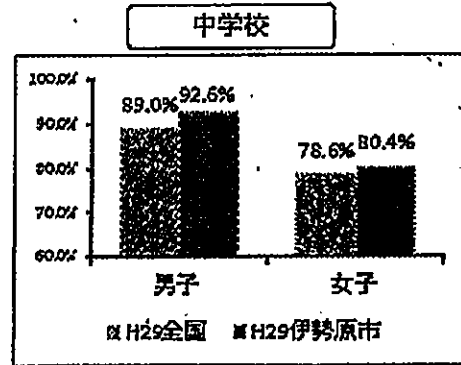
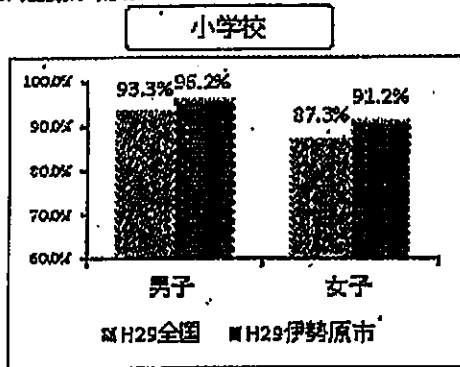
*各グラフの数値は、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合を示します。

(1) 児童生徒の運動に対する意識に関して

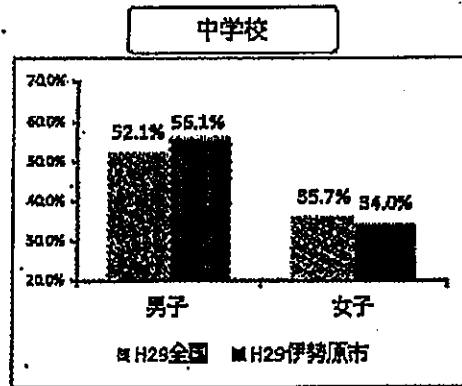
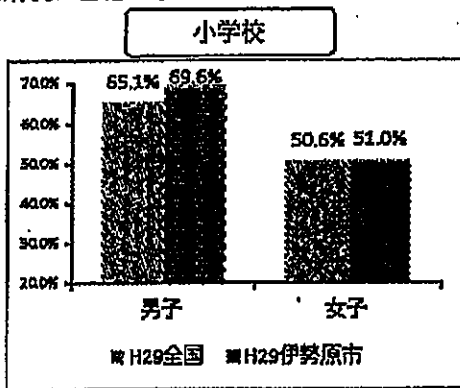
「運動が好き」「体力に自信がある」と回答している割合は、全国と比較して小中学校ともに高い、もしくはほぼ同等となっています。

学校と家庭とが協力をし、児童生徒の運動に対する意識をさらに高めていく必要があります。

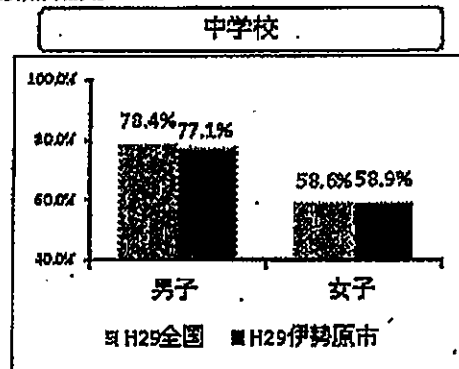
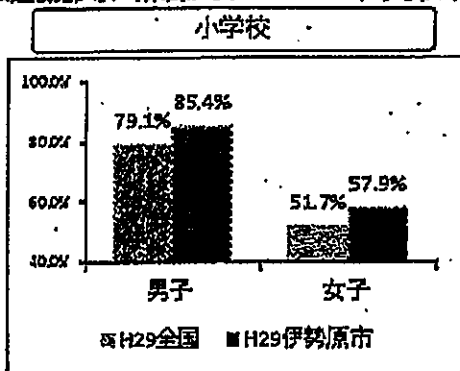
Q 運動が好き



Q 体力に自信がある



Q 運動部等に所属している ※中学校は、運動部活動

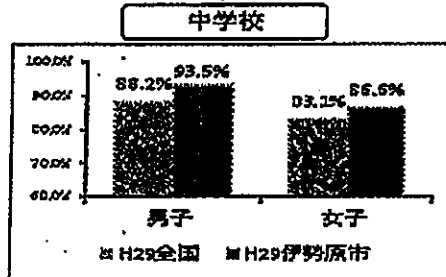
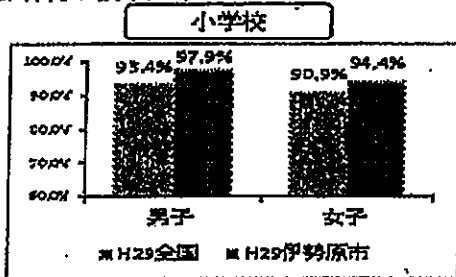


(2) 児童生徒の体育の授業に対する受け止め方に関して

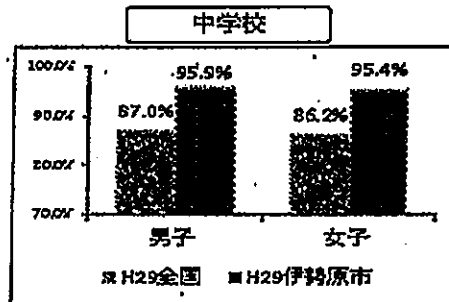
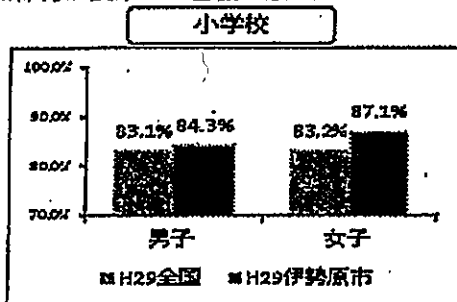
体育の授業の中で「目標が示されている」、「振り返る活動を行っている」「友だちやチームで話し合う」と回答している割合は、全国と比較して高くなっているか、ほぼ同等になっています。

国の分析によると、授業のはじめに目標を示し、終わりに振り返る活動を行うほど、体力合計点が高い傾向が見られることから、学校においては引き続き授業の中で、各活動のねらいや意図をしっかりと伝え、話し合い活動を取り入れ、振り返りで課題を明確にする授業を展開することが大切になります。

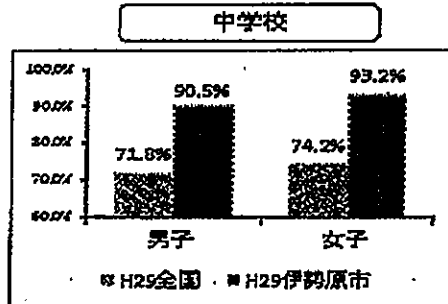
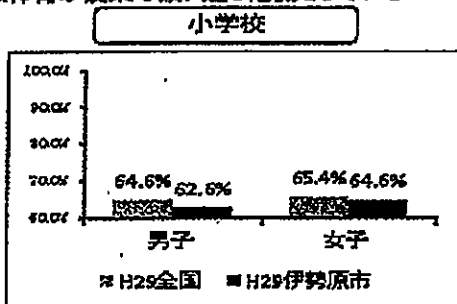
Q 体育の授業は楽しい



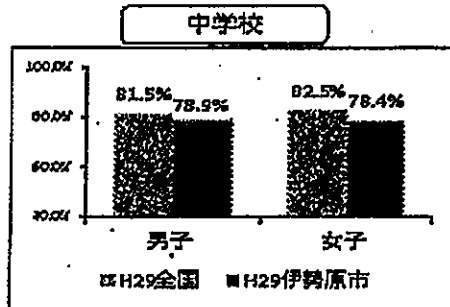
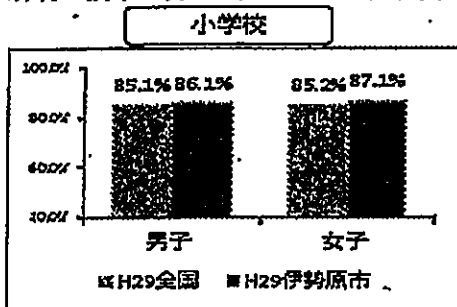
Q 体育の授業では目標が示されている



Q 体育の授業で振り返る活動をしている



Q 体育の授業で友だちやチームで話し合う活動をしている

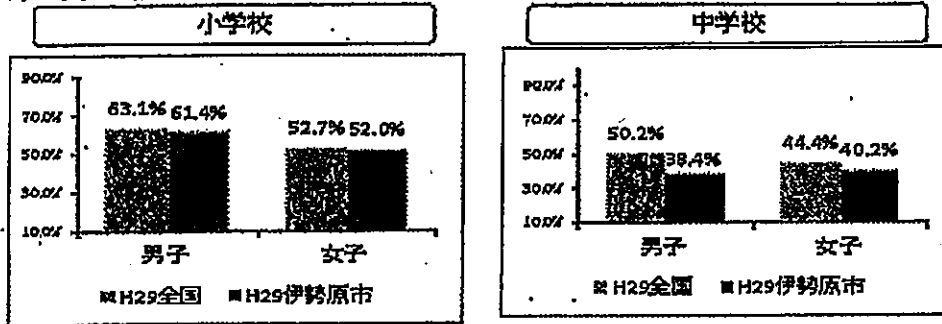


(3) 児童生徒の生活習慣に関して

「家の人から運動のすすめがある」と回答した割合は、全国と比較して小学校中学校共に低くなっています。家の人からのすすめがある児童生徒ほど、体力合計点が高い傾向があるので、体力の維持・向上とともに健康な生活を送るためにも、各家庭での声かけも大切です。

3 児童生徒の運動習慣を確立するための取組

Q家の人から運動のすすめがある



子どもたちの体力・運動能力の向上、運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るために、次の点に心がけ、取り組む必要があります。

○家庭では、子どもと一緒に運動について「話す」機会を増やしましょう。

- ・早寝・早起き・朝ごはん等、規則正しい生活習慣を心がけましょう。
- ・オリンピック・パラリンピックの話題に触れるなど、家族でさまざまな運動を見たり体験したり、海や山など自然の中で活動したりしてみましょう。
- ・買い物や犬の散歩など家の手伝いをしたり、登下校や階段の昇り降り等の際に少し早足で歩いたりするなど、日常生活でできるだけ意識して体を動かしましょう。

○学校では、運動に対する楽しさを楽しむような取組を推進しましょう。

- ・神奈川県教育委員会発行の「かながわ子ども☆キラキラ通信」(※1)等を活用し、生活習慣の改善を図りましょう。
- ・「だれでも、いつでも、どこでも」できる伊勢原市オリジナル「すこやかにズム体操」(※2)を活用するなど、運動習慣のきっかけづくりをしましょう。
- ・生活の中に運動あそびを多く取り入れましょう。

☆小学校では

- ・神奈川県教育委員会が発信している、「子どもの時から健康寿命日本一」(※1)を目指し、子どもの体力向上を図る「子ども☆キラキラプロジェクトII」(※1)を推進しましょう。
- ・「運動習慣カード」(※1)を活用し、休み時間等を「キラキラタイム」(※1)として外遊びを奨励しましょう。

☆中学校では

- ・体力向上に向けて各自が考えた運動を継続的に行うようにしましょう。

○伊勢原市教育委員会では、学校及び教職員への支援と情報提供を行います。

- ・新体力テストに向けての指導者講習会、教員の指導力向上を図るための研修の充実に努めます。
- ・中学校から小学校への運動に関する出前授業や、部活動等への交流など、小中学校間の連携の充実に努めます。



(※1は神奈川県教育委員会のHPで、※2は、伊勢原市のHPでどらんになれます。)

平成29年度第2回伊勢原市いじめ問題専門調査会を開催しましたので、次のとおり報告します。

□ 日 時 平成30年2月20日（火）15:30～17:00

□ 場 所 伊勢原市青少年センター2階 工芸室

□ 協議内容1 重大事態の調査において、学校が調査主体となる場合の人材について

1 中立性や客観性を担保するための人材という視点

○学校が調査主体となった場合、関係する保護者等から中立性が低いのではないかと言われる可能性があるため、なるべく中立な立場の人材を加える。

○守秘義務を守れる人材である必要がある。

○関係する保護者が推薦する人物は、重大事態の案件にもよるが、加えない。

○学校の地域連絡会等には、民生委員児童委員、主任児童委員がいるので、その方なら中立性や守秘義務が担保できる。

○市のSC、SSWも有効である。

○保護者の代表としてPTA会長があげられる。

○校長が入るかどうかはいじめの事案によって検討する。

2 児童生徒や保護者に寄り添って聞き取りを実施するという視点

○市のSCやSSWが調査会の委員に加わることで、場合によっては児童生徒から直接聞き取りを実施でき、子どもの声を聞くことができる。

○委員の指示で学校の職員が児童生徒に聞き取りを実施する場合には、安心して話せる環境を準備する必要があるため、児童生徒と話せる職員が対応する必要がある。具体的には、部活動の顧問や学年所属の教員等が想定される。

3 その他の視点

○学校が調査主体となる場合は、厳密な意味での客観性は担保しにくい。しかし、身近な学校だからこそ聞き取れる内容もある。客観性についてはなるべく保ちながら、有効な聞き取りに主眼を置くことが重要である。

○いじめの事案によって柔軟に委員を人選する視点も重要である。

4 学校が調査主体となる場合の人材候補

○委員の候補として、校長、PTA会長、民生委員児童委員、主任児童委員、市のSC、市のSSWが挙げらる。

□ 協議内容 2 重大事態の調査結果公表について

1 公表についての留意点

- 被害児童生徒・保護者に公表の仕方及び公表内容を確認する。
- 調査結果をもとに公表内容を精査し、公表版を作成する。

2 公表の利点

- いじめ重大事態が発生すれば、インターネット等で様々な情報が広がるのが懸念される。そのようなことを防ぐ意味でも公表は必要である。
- 公表がいじめ防止につながる。

□ 協議内容 3 平成29年度伊勢原市におけるいじめの現状を踏まえた防止策について

1 各委員からの意見

- いじめ認知件数0件の学校が無いということは、学校が積極的にいじめ防止を実施しているあかしである。
- 具体的ないじめの事案から、先生方が学校内で対応しているということが読み取れる。さらに、対応状況が「解消済み」もしくは「一定の解消及び継続支援中」のいずれかであるので、学校で防止策がとられていることが読み取れる。
- インターネット上やスマートフォンを使つての事案については、見えにくい上に児童生徒の方が進んでいるので、引き続き啓発を実施するべきである。
- 関係機関と連携せずに解決できているので、各学校が積極的に対応している。
- いじめの態様の中に「仲間はずれ、集団による無視をされる。」という項目がある。これは加害者やその保護者にとって罪悪感は希薄であるが、被害者にとって大きなダメージを与えている例が多い。他の項目とは違い、当てはまる刑事罰が無いので指導しにくい態様である。仲間はずれや無視を防止するためには、道徳の充実や児童生徒の正義感を高めるといった手立てが必要となってくる。児童生徒に先生に訴えることが正しいことであると伝えることも重要である。